

文化財調査作業員募集要項

項目	内容
1 職名	文化財調査作業員
2 募集人数	2人
3 任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
4 任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※任用期間終了後に同一職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、3回を上限として公募によらず再任用される可能性があります。 なお、期間を定めた採用であり、令和9年4月1日以降の任用を保証するものではありません。(業務上必要が無くなった場合、予算の減少・法令等により廃職又は減員する場合)
5 勤務地	東海村歴史と未来の交流館(東海村村松768-38) 村内発掘調査地
6 職務内容	○埋蔵文化財の発掘調査補助 ○土器などの出土品の整理作業(洗浄、復元、実測など) ○報告書の作成補助
7 応募資格・求められる能力	○地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないこと。 ○心身ともに健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行できること。 ○普通自動車免許(AT限定可)を有し、日常的に自動車の運転をしていること。 ○服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができるこ と。 ○歴史に関する業務に従事する意欲があること。
8 勤務時間	週21時間勤務(週3日勤務) ○火曜日から土曜日まで:9時から5時まで(1日7時間) ※祝日は勤務日で翌平日が休日 ○イベント対応で休日の出勤や時差出勤が必要となる場合:有 ○所定勤務時間を超える勤務の有無:有(業務の必要上やむを得な い場合)
9 勤務を要しない日	○週休日:毎週月曜日のほか4週間につき16日を超えない範囲で 生涯学習課長が指定する日 ○年末年始休日(12月29日から翌年1月3日)
10 休暇等	○年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇が付与されます。

	<p>○公民権の行使、慶弔休暇などの特別休暇等 (※有給休暇と無給休暇があります。)</p>
11 報酬額	<p>月額 111,708 円から ○通勤手当相当額を別途支給(対象者) ○一定の要件を満たす場合、期末手当を支給</p>
12 社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 有
13 応募方法等	<p>履歴書(顔写真添付)を下記問い合わせ先に郵送または持参してください。 履歴書は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、ほかの目的には使用しません。また、履歴書は返却しません。 ○申込期限:令和 8 年 2 月 6 日(金曜日)必着</p>
14 選考方法	<p>○書類選考及び面接選考 面接日:令和 8 年 2 月 23 日(月曜日:祝日) ○選考の結果については、申込者本人宛てに別途通知します。</p>
15 問い合わせ	<p>東海村教育委員会 生涯学習課 博物館・文化財担当 住所:〒319-1112 那珂郡東海村村松 768-38 電話:029-287-0851</p>